

デジタルでつなげる、地域の絆  
自治会活動を未来のかたちへ！

## 自治会支援アプリ導入等補助金

【令和8年度 募集要項】

少子高齢化、人口減少、ライフスタイルの多様化、災害リスクの高まりなど、地域社会を取り巻く課題に対応するため、高砂市では自治会活動のICT化を推進しています。このたび、地域運営体制の持続可能な整備を目的とし、自治会支援アプリの導入及びその活用を促進するため、補助金を交付することとなりました。以下の内容をもとに、補助金申請を募集いたします。

〔問い合わせ先〕

高砂市 協働部 地域振興課

電話：079-443-9006 F A X：079-443-0009

メール：tact1570@city.takasago.lg.jp



### 1 補助金の目的

本補助金は、自治会活動における ICT の導入・活用を支援するもので、地域運営の効率化や災害対応力の向上を目的としています。具体的には、自治会活動支援アプリの導入及びその活用を推進するための講座開催にかかる費用を対象に交付されます。

### 2 補助対象団体

以下の団体が補助金の交付対象となります。

- (1) 市連合自治会（市域全体を単位とした組織）
- (2) 地区連合自治会（市内を複数の地区に分けた区域ごとの自治会連合組織）
- (3) 単位自治会（市内の最小単位の自治会組織）

### 3 補助対象経費、補助上限額、補助条件

※補助対象となる自治会支援アプリは、「結ネット」に限定しておりません。「結ネット」以外のアプリを利用する場合は、申請前に別途相談してください。

補助対象経費	補助対象団体	補助率	補助上限額	備考
アプリ導入初期費用	市連合自治会	100%	198,000円	1 団体当たり 1 回限りとする。 備品購入費は、補助対象経費としない。
	地区連合自治会 単位自治会	100%	66,000円	
アプリ基本料金	市連合自治会	100%	39,600円	最長 5 年間交付できるものとし、年度ごとに申請を要するものとする。
	地区連合自治会 単位自治会	100%	(※別表「月額基本料金表」参照)	
アプリ利用料	市連合自治会	100%	一の年度につき 次の算式によって算定した額 利用ID数×110円 ×12か月分	最長 5 年間交付できるものとし、年度ごとに申請を要するものとする。
	地区連合自治会 単位自治会	100%	一の年度につき 次の算式によって算定した額 利用ID数×11円 ×12か月分	

アプリ利用推進研修等開催経費 (報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、使用料及び賃借料)	市連合自治会	100%	110,000円	最長5年間交付できるものとし、年度ごとに申請を要するものとする。
	地区連合自治会 単位自治会	100%	1組織あたり 33,000円	1組織あたり1回限りとする。

別表(参考)地区連合自治会、単位自治会の月額基本料金表

基本料/月(組織体毎)						
ID数	税抜金額	税込金額	ID数	税抜金額	税込金額	
~ 29 世帯	100 円	110 円	3,900 ~ 4,199 世帯	14,000 円	15,400 円	
30 ~ 99 世帯	300 円	330 円	4,200 ~ 4,499 世帯	15,000 円	16,500 円	
100 ~ 199 世帯	600 円	660 円	4,500 ~ 4,799 世帯	16,000 円	17,600 円	
200 ~ 299 世帯	1,000 円	1,100 円	4,800 ~ 5,099 世帯	17,000 円	18,700 円	
300 ~ 599 世帯	2,000 円	2,200 円	5,100 ~ 5,399 世帯	18,000 円	19,800 円	
600 ~ 899 世帯	3,000 円	3,300 円	5,400 ~ 5,699 世帯	19,000 円	20,900 円	
900 ~ 1,199 世帯	4,000 円	4,400 円	5,700 ~ 5,999 世帯	20,000 円	22,000 円	
1,200 ~ 1,499 世帯	5,000 円	5,500 円	6,000 ~ 6,299 世帯	21,000 円	23,100 円	
1,500 ~ 1,799 世帯	6,000 円	6,600 円	6,300 ~ 6,599 世帯	22,000 円	24,200 円	
1,800 ~ 2,099 世帯	7,000 円	7,700 円	6,600 ~ 6,899 世帯	23,000 円	25,300 円	
2,100 ~ 2,399 世帯	8,000 円	8,800 円	6,900 ~ 7,199 世帯	24,000 円	26,400 円	
2,400 ~ 2,699 世帯	9,000 円	9,900 円	7,200 ~ 7,499 世帯	25,000 円	27,500 円	
2,700 ~ 2,999 世帯	10,000 円	11,000 円	7,500 ~ 7,799 世帯	26,000 円	28,600 円	
3,000 ~ 3,299 世帯	11,000 円	12,100 円	7,800 ~ 8,099 世帯	27,000 円	29,700 円	
3,300 ~ 3,599 世帯	12,000 円	13,200 円	8,100 ~ 8,399 世帯	28,000 円	30,800 円	
3,600 ~ 3,899 世帯	13,000 円	14,300 円				

(参考) 結ネット概算経費早見表 ※金額は税込みです。

世帯数 (ID数)	初期導入費用 ※初年度のみ	基本料金 (年額)	世帯利用単価 (年額) 【11円×世帯数×12か月】	初年度総経費
20世帯	66,000円	110円×12か月=1,320円	2,640円	69,960円
50世帯		330円×12か月=3,960円	6,600円	76,560円
100世帯		660円×12か月=7,920円	13,200円	87,120円
200世帯		1,100円×12か月=13,200円	26,400円	105,600円
300世帯		2,200円×12か月=26,400円	39,600円	132,000円
500世帯		2,200円×12か月=26,400円	66,000円	158,400円
700世帯		3,300円×12か月=39,600円	92,400円	198,000円
1,000世帯		4,400円×12か月=52,800円	132,000円	250,800円
1,300世帯		5,500円×12か月=66,000円	171,600円	303,600円
1,600世帯		6,600円×12か月=79,200円	211,200円	356,400円
1,900世帯		7,700円×12か月=92,400円	250,800円	409,200円
2,200世帯		8,800円×12か月=105,600円	290,400円	462,000円
2,500世帯		9,900円×12か月=118,800円	330,000円	514,800円
2,800世帯		11,000円×12か月=132,000円	369,600円	567,600円
3,100世帯		12,100円×12か月=145,200円	409,200円	620,400円

#### 4 令和8年度のスケジュール（「結ネット」を利用する場合）

時 期	内 容
4 月	市から補助金交付申請のご案内（本ご案内）
6 月～8 月	補助金交付申請にあたっての事前相談（下記の【 <b>手続①</b> 】を参照） 補助金交付申請書等を提出（下記の【 <b>手続②</b> 】を参照） 自治会支援アプリを利用開始
11 月～12 月	業者にアプリ利用料を支払い（アプリ関連の領収書の受け取り） ※「結ネット」の利用料は、利用 ID 数により算出されます。毎年 10 月を基準月とし、その時点の ID 数に利用月数を乗じた額が請求されます。
12 月～1 月	市に補助金実績報告書等を提出（下記の【 <b>手続③</b> 】を参照）
1 月～3 月	市から自治会に補助金を交付

※「結ネット」以外のアプリを利用する場合は、4月から補助金交付申請を受け付けます。様式は高砂市ホームページ（ID：13637）からダウンロードできますが、印刷物をご希望の場合はお問合せください。

#### 5 補助金申請方法

##### (1) 【**手続①**】事前相談

導入を予定しているアプリが補助金の対象となるか、またアプリ利用推進研修等を開催する場合、開催に必要な経費が補助金の対象となるかについて、必ず事前に事務局にお問合せください。

##### (2) 【**手続②**】補助金交付申請

補助金の交付を受けるには、以下の書類を添えて申請を行ってください。

ア 自治会支援アプリ導入等補助金交付申請書（様式第1号）

イ 自治会支援アプリ導入等事業計画書（様式第2号）

ウ その他市長が必要と認める書類

※補助金の交付申請は、8月末日までに行ってください。

##### (3) 補助金交付決定

ご提出いただいた交付申請書等を市役所内で審査を行い、補助金の交付可否及び額を決定します。後日、交付決定通知は書面でお知らせいたします。

##### (4) 事業実施

アプリをご利用いただき、業者からの請求に対して支払っていただきます。

また、アプリ利用推進研修等を開催する場合は、極力12月までに実施し、完了してください。（実施が遅れますと、年度内に補助金を交付できない場合があります。）

(5) 【**手続③**】 補助金実績報告

補助金の額を確定するため、以下の書類を添えて報告を行ってください。

- ア 自治会支援アプリ導入等補助金実績報告書（様式第4号）
- イ 領収書または支払証明書の写し
- ウ （アプリ利用推進講座等開催の場合）配布資料、事業実施写真または出席者名簿
- エ 自治会支援アプリ導入等補助金請求書（様式第6号）

(6) 補助金の交付

実績報告書及び請求書を提出から補助金の交付まで、おおむね1か月半程度、お時間をいただきますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

申請様式のダウンロード方法

補助金交付申請に必要な様式は、高砂市のホームページからダウンロードできます。（下記のページにアクセスして、必要な様式をダウンロードしてください。）

高砂市ホームページ ID:13637

また、QRコードでもアクセスできますので、こちらを読み取っていただくこともできます。



6 その他

- ・予算に限りがあるため、ご希望に沿えない場合がありますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。
- ・支援の期間は、令和8年度から令和12年度まで、最長5年間の予定です。
- ・各年度に予算案の可決が前提のため、上記の内容を変更することがあります。

地域のICT化を推進し、より良い地域社会の運営に向けた一歩を踏み出しましょう。  
多くの団体からの申請をお待ちしております。

— お問い合わせ —

高砂市 協働部 地域振興課

〒676-8501 高砂市荒井町千鳥1丁目1番1号  
(高砂市役所本庁舎2階12番窓口)  
TEL 079-443-9006  
FAX 079-443-0009